

地域密着型金融推進計画

～新たな価値の創造と地域の持続的発展をめざして～

(平成23年4月)



平成 23 年度 地域密着型金融推進計画

I. 基本方針

当金庫では地域社会の活性化、地域の持続的発展に貢献していくため、地域密着金融型推進計画を恒久的な重点課題として取り組んでおります。また、平成 22 年 12 月には「金融資本市場及び金融産業の活性化等のためのアクションプラン」が公表され、これまでの「中小企業金融円滑化法」の趣旨を含めた、地域密着型金融の促進が求められております。

今後、更に地域密着型金融の推進は重要な課題となることから、下記の推進計画を積極的に取り組んでいく所存でありますので、ご支援・ご協力を宜しくお願い申し上げます。

II. 地域密着型金融推進計画の概要

1. ライフステージ等に応じた取引先企業の支援
2. コンサルティング機能の強化
3. 地域の面的再生への積極的な参画
4. 当金庫の社会貢献活動（環境問題への対応、金融経済教育の推進、創立 90 周年地域貢献事業）

III. 地域密着型金融推進計画の基礎となる態勢

1. コンプライアンス態勢
2. 顧客保護等管理態勢
3. 金融円滑化態勢

地域密着型金融推進計画

1. ライフステージ等に応じた取引先企業の支援

(1) 創業・新事業開拓を目指す企業への支援

取組方針	具体的取組策	連携外部機関	進捗状況
平成 22 年 10 月に実施した「創業・新事業に関する意向調査」の分析を基に、創業・新事業に関する情報や金融支援などきめ細やかな対応をしていく。	- 創業・新事業の展開を考えている又は、必要な取引先に対して、外部機関を積極的に活用し、必要な知識、ノウハウ等の支援を行う。 - 創業・新事業に対する金融支援についても積極的に対応していく。また、各種ファンドを積極的に活用した助成支援も行っていく。 (目標数値) - 創業・新事業への融資支援 10 先 50 百万円 - 創業新事業に対する助成支援 ① 北海道中小企業応援ファンド 1 先 ② 北海道農商工連携ファンド 1 先	(独) 中小企業基盤整備機構 (産学官連携支援事業) - 北海道経済産業局 (中小企業支援ネットワーク強化事業) - 北海道日高振興局 (包括連携協定事業)	

(2) 成長段階における更なる飛躍が見込まれる企業への支援

取組方針	具体的取組策	連携外部機関	進捗状況
- 成長段階における企業の事業拡大に向けたビジネスマッチング支援や各種セミナーの開催による情報提供を行う。 - 事業拡大等に向けた資金需要に対応するため、事業価値を見極める融資手法(不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資)を積極的に活用していく。	- 技術面やマーケティング等の情報を「日高振興局との包括連携事業」等により行っていく。 - 全国信用金庫協会が制定した「ビジネスマッチング」の活用。各種関係機関の開催する「商談会」等の情報発信、参加に向けたサポートを行う。 - 引き続き担保・第三者保証不要の融資商品および流動資産担保融資(ABL)を積極的に推進していく。	- 全国信用金庫協会 - 信金中央金庫 (独) 中小企業基盤整備機構 - 北海道経済産業局 (中小企業支援ネットワーク強化事業) - 北海道日高振興局 (包括連携協定事業)	

(3) 経営改善が必要な企業への支援			
取組方針	具体的取組策	連携外部機関	進捗状況
・長年の取引の中で培ってきた信頼関係に基づく安定した取引関係を継続し、質の高いモニタリングを通じて、早期に取引先の課題を共有し、経営課題の改善・解決についての提案・支援を積極的に推進する。	・経営改善計画策定の提案・支援を行う。 ・経営改善計画策定先より、経営内容に応じ経営改善支援先へ指定。改善項目の進捗確認、試算表による業績の精査等により、経営改善計画策定後のフォローアップを行う。 ・「中小企業金融円滑化法」については、取引先からの相談に対し真摯に取組み、実態を踏まえた貸出金の条件変更等に対応していく。 ・経営改善支援機能の補完として、中小企業支援ネットワーク強化事業を活用し、毎月個別相談会の開催を行う。 (目標数値) ・経営改善策定取組み先数 30 先 ・個別相談実施先数 36 先	・信金中央金庫 ・(社)中小企業診断協会 ・北海道経済産業局 (中小企業支援ネットワーク強化事業)	
(4) 事業再生や業種転換が必要な企業への支援			
取組方針	具体的取組策	連携外部機関	進捗状況
・長年の取引の中で培ってきた信頼関係に基づく安定した取引関係を継続し、外部機関、専門家との連携のもとで、事業の再構築・事業再生に向けた様々な課題を共有し、課題の改善策・解決策の検討などが行えるよう、普段から経営者とのコミュニケーションを深めていく。	・経営改善支援先から事業再生支援先を選定し、実効性のある再生計画の策定に取組む。また、質の高いモニタリングの実施により、企業の経営実態、課題の把握を行っていく。 ・営業店は、事業再生支援先とその課題点を共有し、本部担当課、外部機関等とタイアップして、事業再生計画を策定し進捗状況を管理していく。 ・事業再生支援機能の補完として、(社)中小企業診断協会や中小企業支援ネットワーク強化事業等に支援を要請する。 (目標数値) ・事業再生計画策定先数 4 先	・中小企業再生支援協議会 ・北海道中小企業早期再生協議会 ・(社)中小企業診断協会 ・北海道経済産業局 (中小企業支援ネットワーク強化事業)	

(5) 事業の維持可能性が見込まれない企業への支援			
取組方針	具体的取組策	連携外部機関	進捗状況
・事業の存続がいたずらに長引くことで、かえって経営者の生活再建や取引企業の取引先の事業等に悪影響が見込まれる先等へ解決策の検討などが行えるよう、普段から経営者とのコミュニケーションを深めていく。	・「中小企業金融円滑化法」による取引先からの相談に対し、真摯に取組み、事業継続に向け慎重かつ十分な検討を行う。 ・その上で、債務整理を前提とした取引先の再起に向けた適切な助言や取引先が自主廃業を選択する場合の取引先対応等を含めた円滑な処理等への協力を行う。		
(6) 事業承継が必要な企業への支援			
取組方針	具体的取組策	連携外部機関	進捗状況
・平成 22 年 10 月に実施した「事業承継に関する意向調査」の分析を基に、「経営承継円滑化法」を有効活用し、後継者への事業承継を円滑に推進していく。 ・後継者等が不在の先へは、M&A を基本とした、譲り受け企業や資産購入者等の情報提供に努める。	・外部機関の「事業承継出張個別相談」等の積極的利用により、円滑な事業承継を支援する。 ・M&A に関してニーズのある取引先について、「信金 M&A 情報ネットワーク」を利用し、積極的に推進していく。また、M&A に関する情報については、引き続き営業店へ還元していく。	・(独)中小企業基盤整備機構（事業承継円滑化支援事業） ・北海道経済産業局（中小企業支援ネットワーク強化事業） ・信金キャピタル(株)（信金 M & A 情報ネットワーク）	
2. コンサルティング機能の強化			
取組方針	具体的取組策	連携外部機関	進捗状況
・職員に対しては課題解決型能力が求められており、企業支援スタッフの「目利き能力」の向上やお客さまのライフステージ等に応じた総合的な金融相談に応えられる職員の育成を行っている。	・上部機関や外部機関などが実施する研修会には渉外、融資担当者を積極的に参加させる。また、参加者が講師となり伝達講習会を開催する。 ・当金庫と業務提携している外部機関のノウハウを活用し、営業店へ情報の提供を行う。 ・「信金中央金庫信金業務支援部」による内部研修を行い、本部および営業店担当者に経営改善手法の習得・共有化を図る。 ・営業店担当者の事業再生支援に対する能力向上に努めるため、集合研修の実施及び営業店訪問による個別指導を実施する。	・信金中央金庫 ・全国信用金庫協会 ・北海道信用金庫協会 ・(社)中小企業診断協会 ・北海道経済産業局（中小企業支援ネットワーク強化事業）	

3. 地域の面的再生への積極的な参画

取組方針	具体的取組策	連携外部機関	進捗状況
・地域・地元企業の再生、持続的な発展のためには、「個」の事業再生に加え、官民連携による「輪」としての対策が必要となる。当金庫は地元企業、地域住民、地公体、商工・事業団体などと連携を密にし、地域の特性、地域の人財を最大限活かした施策遂行のための「場」の一員として協力していく。	【地域交流会の開催】 ・役場、商工会議所、商工会のほか、他金融機関を地域交流会メンバーに加え、本会の拡充を図り、各地区の実情を踏まえた交流会にすべく、柔軟性を以て開催する。また、各「地域交流会」間の情報を共有化のため、当金庫が主体的に係わっていく。 【包括連携協定事業】 ・日高振興局との包括連携協定事業の色々な取組みを継続して行っていく。	・北海道日高振興局（包括連携協定事業） ・各町役場 ・各町商工会議所、商工会	

4. 当金庫の地域貢献活動（環境問題への対応、金融経済教育の推進、創立90周年地域貢献事業）

取組方針	具体的取組策	進捗状況
【環境問題への対応】 ・企業の社会的責任(CSR)のひとつとして、環境問題への取組みがより重要視されている。環境問題に積極的に取組むため「チャレンジ25」へ参加していることから、今後も環境面に配慮した業務展開を行っていく。 【金融経済教育の推進】 ・次代を担う世代や一般的に金融犯罪の標的になりやすい高齢者に対し、金融教育を行っていくことは、新たな多重債務者の未然防止や金融犯罪に係る金融知識の普及により、当金庫の事業基盤の持続可能性を高めていく。	【環境問題への対応】 ・「チャレンジ25」温室効果ガス25%削減の目標達成活動を継続して行っていく。 ①「電力使用量」前年比マイナス3%削減に向け、職員の意識を向上させるとともに、クールビズ、ウオームビズの実施等で積極的な対応を図っていく。 ②資源活用の効果的節減 平成23年度はコピー用紙の使用削減を目的に、本部発信文書等を金庫内メールで運用し、ペーパーレス化を図る。 ・当金庫の年間カレンダーは、平成22年度と同様に大豆インクと古紙100%使用の再生紙利用による、環境配慮用紙の使用を進める。 ・住宅ローンの優遇金利適用条件として、オール電化、道産材使用、太陽光発電など、環境に配慮した項目を追加し推進していく。 ・自然保護等への寄付を目的とした預金金融商品の発売を検討する。 【金融経済教育の推進】 ・管内の教育機関からのインターンシップ要請に対して積極的に対応すると共に、小・中・高校へ金融経済教育に関する授業等の引受をPRする。 ・高齢者の金融教育は、しんきん友の会総会実施時などの機会を利用して、「振り込め詐欺」などの金融犯罪被害にあわないよう注意を促していく。	

【創立 90 周年地域貢献事業】 ・ 地域に対して、今日までのご愛顧に感謝の意を表し、継続的な地域貢献事業を行っていく。	【環境整備事業】 ・ 環境保護を目的に、当金庫営業エリア(広尾町～新ひだか町)にかけて植樹を実施する。 【社会福祉事業】 ・ 社会福祉を目的に、当金庫営業エリア(広尾町～新ひだか町)の福祉施設等へ車椅子を寄贈する。 【青少年育成事業】 ・ 青少年の健全な育成を目的に、少年野球大会、少年サッカー大会を開催する。 【学生モニター制度創設】 ・ 学生モニターからの当金庫に対する客観的な意見等を業務遂行の参考としていく。 【社会奉仕事業】 ・ 地域清掃活動や作品展開催等ボランティア活動を積極的に推進していく。	
---	--	--

地域密着型金融推進計画の基礎となる態勢

1. コンプライアンス態勢

- ・ コンプライアンスは経営の最重要課題のひとつであり、地域からの信頼確保のために、単なる法令等遵守にとどまらず、社会人としての健全な常識や高い倫理観の醸成を目的に、今後も磐石な内部統制及び内部管理態勢の更なる整備を進めるとともに、研修、自己評価制度の活用などを含め職員教育を徹底するなど、法令等遵守の更なる実効性の向上を図っていく。

2. 顧客保護態勢

- ・ 金融行政における利用者重視、保険商品の窓販解禁など規制緩和の大きな流れを背景に、顧客保護態勢の強化が求められている。平成 21 年 12 月に施行された「中小企業金融円滑化法」においても、経営相談・経営指導等をはじめとした金融円滑化の観点から、十分な顧客説明態勢の構築が求められている。これまでもお客様からの苦情を一元管理して業務運営に反映させていくべく努めてきたが、更に苦情処理体制の整備・強化を図っていく。

3. 金融円滑化態勢

- ・ 信用金庫の最も重要な役割の一つである地域金融の円滑化に資するため、金融円滑化管理に関する組織体制や権限及び役割、方法等を定め、適切なリスク管理体制の下、この使命を果たしていくこととしています。また、お客様の期待、ニーズに応えていくため、必要に応じ外部機関と連携して、コンサルティング機能を発揮していく。

以 上

本計画に関するご意見、ご感想がございましたら下記にご連絡頂ければ幸いです。

日高信用金庫 経営管理部 経営企画課
 住所：〒057-0013 浦河郡浦河町大通 2 丁目 31 番地 2
 電話：0146-22-4112 Fax：0146-22-0994
 URL：http://www.shinkin.co.jp/hidaka/